

# 学校生活のきまり

生活指導部

## <身だしなみ>

### (1) 服装

・冬服 10月～5月・夏服 5月～10月（5月と10月はどちらの服装も可）

冬服	<ul style="list-style-type: none"> <li>・黒つめえりの学生服（カラーをつける）</li> <li>・学生服の下は、白Yシャツ</li> <li>・黒長ズボン（黒ベルト）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紺の上下。</li> <li>・ブレザー ・リボン(3年生も着用可)</li> <li>・ジャンパースカート、スラックス</li> <li>・上着の下は、白ブラウス、白Yシャツ</li> </ul> <p>※スカート丈は膝にかかる程度</p>
<p>※スクールセーター（カーディガン）を上着の下に着ることができる。 ただし、紺、黒色、グレーのVネックで柄のないもの。（ワンポイント可） 袖や裾をだらしなく出さないよう注意。</p> <p>※入学式・卒業式・離任式は、原則としてセーターの着用をしない。</p> <p>※冬の登校時に手袋、マフラー（ネックウォーマー）、コートが着用可能。ただし、校舎内では着用しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手袋・マフラー…派手な柄、色のものをさけること。ネックウォーマー可。</li> <li>・セーター …黒、紺、グレーのVネックのスクールタイプとする。</li> <li>・コート …黒、紺、グレーのスクールコート・ダッフルコートに準じるタイプとする。 ベンチコートタイプは不可。</li> </ul> <p>※寒冷時、タイツ・ストッキングを着用することができる。</p>		
夏服	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白Yシャツ (校章はシャツ左胸のプリントで代わりとします)</li> <li>・ポロシャツ</li> <li>・黒長ズボン（黒ベルト）</li> </ul> <p>※ポロシャツは長ズボンから出して着用可</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白ブラウス、白Yシャツ (校章はシャツ左胸のプリントで代わりとします)</li> <li>・ポロシャツ</li> <li>・スカート、つりスカート、スラックス</li> </ul> <p>※ポロシャツはスカート、スラックスから出して着用可</p> <p>※スカート丈は膝にかかる程度</p> <p>※スカートのウエスト部分を折ったり、丸めたりして着用しないこと</p>
<p>※肌着を着用する。</p> <p>※靴下は、白色のものを着用する。ライン不可。ワンポイント可。 安全上、くるぶしが完全に隠れる長さを着用すること。</p> <p>※夏服の時期でも涼しい時には長袖ワイシャツを着用することができる（R4年度入学生～）。</p>		

①バッチのつけ方 → 生徒手帳 P17を参照。

クラスバッチをなくした場合は学校、校章をなくした場合は指定販売店で購入する。

②衣替え移行期間を設けず、5月、10月は夏服、冬服のどちらを選んでもよい期間。  
なおこの期間はジャンパースカートでの登校も認めるが**バッチを着用すること**。

③やむを得ない理由で、指定された服装以外を着用する場合は、保護者の申し出により許可をする（生徒手帳にて届け出る）。

(2) 頭 髪

①清潔に整えるようにする。

②肩まで伸びた時は、髪ゴム（黒・紺・茶の単色）で束ねる。

※脱色、着色、パーマ、そり込み、整髪料、ピアス・イヤリング、化粧、ヘアバンド、カラーピン、アクセサリー等は禁止。

(3) 上履きと下履き

①校内では学年色（令和5年度：1年→青、2年→赤、3年→緑）の上履きを履く。  
体育館では体育館履きを履く。

②忘れた生徒は職員室で「サンダル」を借りる。

③かかとを踏みつぶさずに履く。

④名前の書き方 → 生徒手帳 P 1 8 を参照。

⑤屋外では運動靴を履く。革靴（黒）を使用してもよい。

ただし、外での体育実技は運動靴とする。

<持ち物>

(1) カバン

①学校指定のスクールバッグ（3年生は紺バッグも可）を使用する。補助的にナップサックを使用する。

②カバンの変形、落書きやシールは禁止。

③キーホルダーは取り違え防止のために必要な分だけにする。

(2) 生徒手帳

①生徒手帳は、登下校時に携行する。

②生徒手帳を紛失・破損した場合は「再交付願い」提出で実費にて再発行できる。

(3) 所持品

①学習、学校生活に必要なもの、危険なもの、周囲の迷惑となるもの、貴重品をもってこないこと。

例：携帯電話、お菓子、ゲーム類、雑誌、漫画、整髪料、カッター（刃物）

※特別な事情で現金等の貴重品を持参した場合は朝学活時、必ず担任に預ける。

【注】学校で購入可能な物品一覧（※校章は販売店）

①クラスバッヂ 385円	②委員会バッヂ 200円	③生徒手帳 200円
④週番バッヂ 200円	⑤紺バッグ 3800円	※現在は定期訪問での販売

## < 1 日の学校生活 >

### (1) 登校時間

◎登校は 7 時 5 0 分（朝練：7 時 3 0 分）～ 8 時 2 0 分の間に通門を通る。

予鈴 8 時 2 0 分（これ以降「通門遅刻」）

8 時 2 5 分（完全着席→朝学・朝読書等開始）

本鈴 8 時 3 0 分（朝学活→出欠確認等本遅刻）朝礼時は 8 時 2 5 分が本鈴

※生徒は通門を使用。遅刻、早退など通門に鍵がかかっている場合のみ正門を使用。

### (2) 朝礼

①原則として週 1 回月曜日の朝行う。（基本は体育館、必要に応じてリモート）

② 8 時 2 5 分整列完了（本遅刻） ※学級委員が点呼を取って学年主任の先生に報告。

③ステージに向かって右から 3 年（A→C）・2 年・1 年・G 組・遅刻者の順に整列。

④学級委員を先頭に 2 列（右側が男子・左側が女子）で並ぶ。

### (3) 諸届け

①欠席・遅刻・早退・体育見学等は生徒手帳の「連絡欄」に保護者が理由を明記しクラス担任、（場合によっては）教科担任に届ける。

②通学証明書・学割は所定の用紙に記入をし、担任の捺印の上事務室に申し込む。  
発行は翌日以降になる。

③住所、連絡先等の変更があった場合は担任に届け出る。

### (4) 朝読書・朝学活

① 8 : 2 5 のチャイムが鳴り終えた時には朝読書がはじめられるようにする。

②朝学活では委員会、係の連絡をしたり回収物、提出物を集めたりすることもある。

### (5) 学習時間

①始業のチャイムで着席。教室移動は休み時間に行う。

### (6) 校舎内での過ごし方

①落ち着いた生活を送る。廊下、階段、教室内を走らない。特に雨天時は注意する。

②他の教室に入らない。また原則として他の学年のフロアに行かない。

③ベランダを使用しない。

### (7) 給食

① 4 校時終了後すぐに準備を始め、1 0 分後（チャイムと放送）には、全員手洗いを済ませ教室に入り着席。1 5 分後には食べ始められるようにする。

②給食当番が準備、片付けを行う。

③当番は、白衣、帽子を身につける。ストローの補充は保健委員が「教員室」で行う。

④食器を割ってしまった場合はケガをしないように片付け、破損届けを栄養士の先生に提出し指示を受ける。

⑤指定通りに片付けた食器は指示通りにワゴンに乗せ所定の場所にもどす。

### (8) 校庭の使用

①登下校時は、校庭を横切らずに「犬走り」を歩く。

②昼休みの使用については、曜日に関係なくどの学年でも使用できる。

片付けの合図が鳴ったら、体育委員の指示に従ってボールを返却する。

③雨天時やコンディションが悪いときは使用できません。

## (9) 体育館の使用

- ①体育館を使用する時は、必ず体育館履きを履く。(朝礼・集会・体育授業等)
- ②学校・学年全体で体育館を使用する際は、体育館履きを教室で履き替える。
- ③授業時は、体育館入り口で体育館履きに履き替える。

## (10) 保健室の使用

- ①用がある人以外は出入りしない。
- ②具合が悪い場合、ケガをした場合は、クラス担任または教科担任に報告してから行く。
- ③保健室では、養護教諭の指示に従う。

## (11) 図書室の使用

- ①原則としておしゃべりをしない。
- ②図書室規定(図書室掲示)に従いまわりに迷惑をかけずに使用する。

## (12) 特別教室等の使用

- ①生徒は担当教員の許可なく勝手に使用できない。
- ②鍵の管理、開錠、施錠は担当教員が行い生徒は使用しない。

## (13) 更衣室の使用

- ①使用後は、「整理整頓」に心がける。
- ②原則として着替え中は話をしない。特にマスクを外したときは注意をする。

## (14) 終学活

1日の反省・委員会や係からの連絡、提案、協議、配布物の確認、担任の話等を行う。

## (15) 清掃

- ①開始と終了時は担当の先生に報告をして点検等を受けること。
- ③ゴミの分別に注意して所定のゴミ置き場に捨てる。

## (16) 放課後

- ①用事、活動のない生徒は、原則として友達を待たずに下校する。
- ②部活動のある生徒は速やかに活動場所に移動する。
- ③放課後の活動中は教室に荷物を置かずに活動場所に全て持っていくこと。
- ④下校途中に友だちと道路や家の前で立ち話をしないこと。

## (17) その他

- ①最終下校時刻は3月～10月は18:30、11月～2月は18:00とする。
- ②自転車の登下校は禁止とする(再登校や土日の部活動で登下校する場合も同様)。
- ③土日などの休日する場合は標準服またはジャージ等を着用する。ただし部活動の場合は、部活動で決められた服装を着用する。
- ④部活動で登校する場合も開始時刻より著しく早く来ないようにする。